

財務状況把握の結果概要

中国財務局 山口財務事務所
山口財務事務所財務課

(対象年度:平成28年度)

都道府県名	団体名
山口県	長門市

財政力指数	0.33	標準財政規模(百万円)	12,910
H29.1.1人口(人)	35,557	平成28年度職員数(人)	422
面積(Km ²)	357.29	人口千人当たり職員数(人)	11.9

＜人口構成の推移

(単位:人)

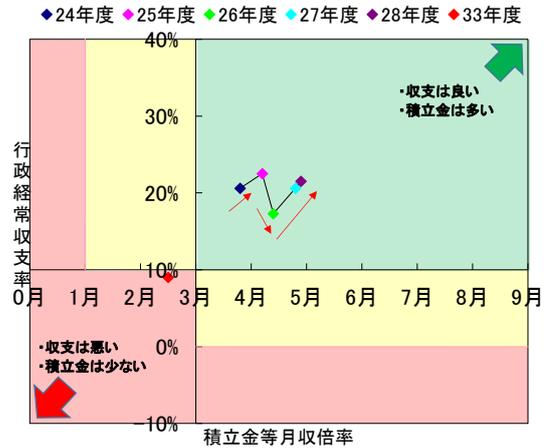
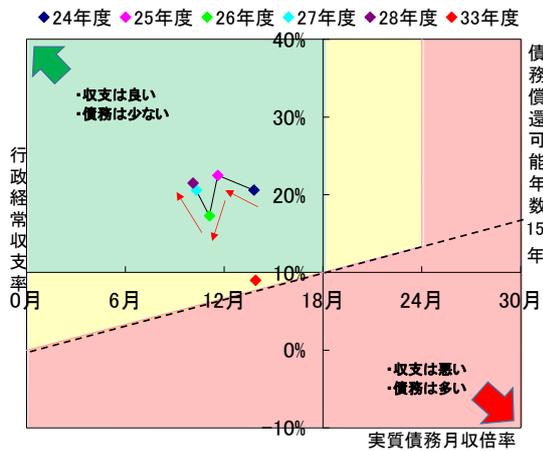
	総人口	年齢別人口構成				産業別人口構成							
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
17年国調	41,127	4,649	11.3%	23,486	57.1%	12,992	31.6%	3,591	16.8%	5,242	24.5%	12,478	58.4%
22年国調	38,349	4,064	10.6%	21,005	54.8%	13,249	34.6%	2,741	14.9%	4,280	23.3%	11,337	61.8%
27年国調	35,439	3,560	10.0%	17,793	50.2%	14,070	39.7%	2,348	13.6%	3,940	22.9%	10,944	63.5%
27年国調	全国平均		12.6%		60.7%		26.6%		4.0%		25.0%		71.0%
	山口県平均		12.2%		55.7%		32.1%		4.9%		26.1%		69.0%

◆ヒアリング等の結果概要

過去5年間の動き →

債務償還能力

資金繰り状況



債務高水準		積立低水準		収支低水準		該当なし	✓
【要因】		【要因】		【要因】			
建設債		建設投資目的の取崩し		地方税の減少			
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	資金繰り目的の取崩し		人件費の増加			
	公営企業会計等の資金不足額	積立原資が低水準		物件費の増加			
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	その他		扶助費の増加			
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額			補助費等・繰出金の増加			
その他				その他			
その他							

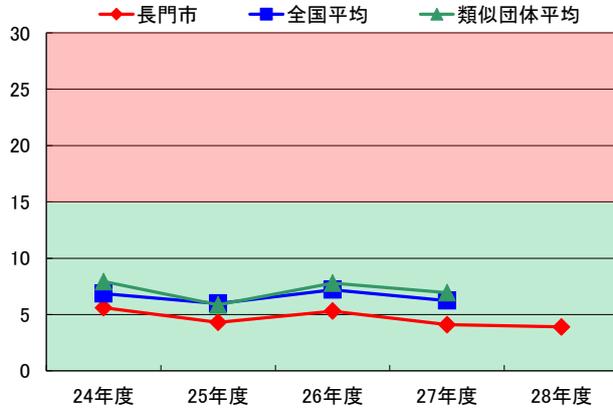
◆財務指標の経年推移

<財務指標>

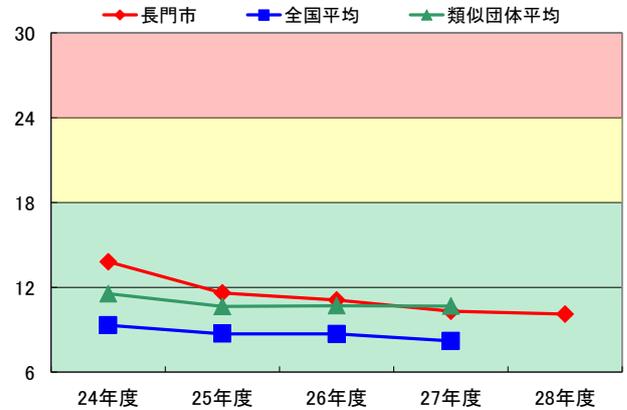
類似団体区分
都市 I-1

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 山口県 平均値
債務償還可能年数	5.6年	4.3年	5.3年	4.1年	3.9年	6.9年	6.2年	8.1年
実質債務月収倍率	13.8月	11.6月	11.1月	10.3月	10.1月	10.7月	8.2月	10.8月
積立金等月収倍率	3.8月	4.2月	4.4月	4.8月	4.9月	6.1月	7.4月	5.2月
行政経常収支率	20.6%	22.5%	17.3%	20.6%	21.5%	14.9%	14.7%	15.1%

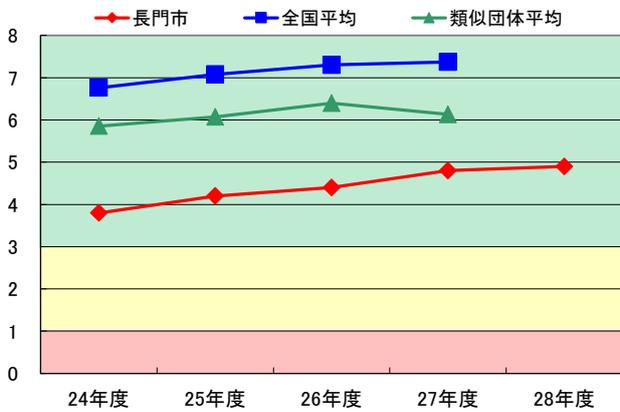
債務償還可能年数5カ年推移 (単位:年)



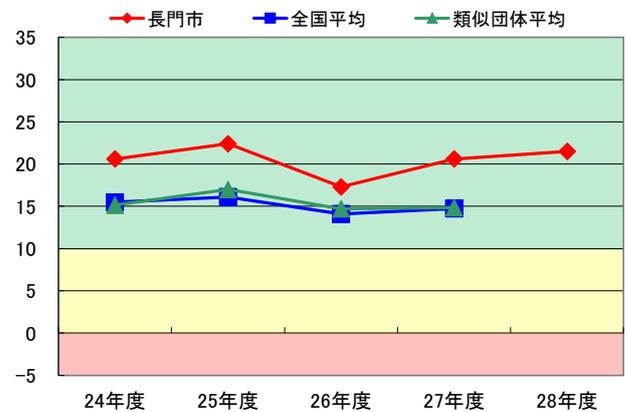
実質債務月収倍率5カ年推移 (単位:月)



積立金等月収倍率5カ年推移 (単位:月)



行政経常収支率5カ年推移 (単位:%)



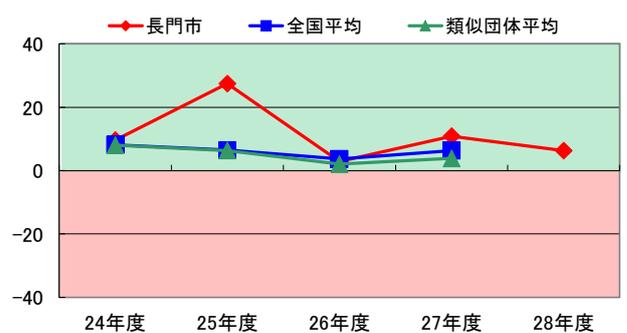
<参考指標>

健全化判断比率	長門市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	12.96%	20.00%
連結実質赤字比率	-	17.96%	30.00%
実質公債費比率	9.3	25.0%	35.0%
将来負担比率	29.9	350.0%	-

(28年度)

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5カ年推移

(単位:億円)



※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

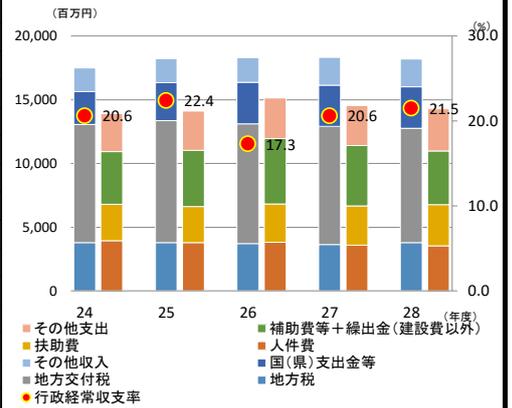
※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は「空文字」として表示する。
 ※2. 右上部表中の平均値については、各団体の27年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、27年度の類型区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

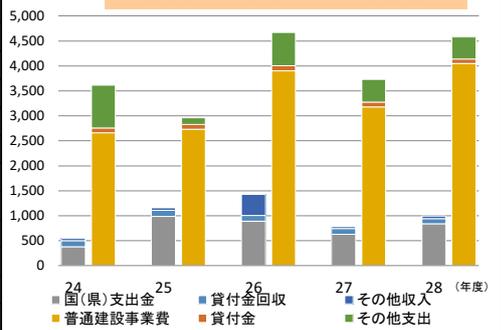
(百万円)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	構成比	類似団体平均値 (27年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	3,796	3,789	3,712	3,631	3,795	20.9%	3,618	23.4%
地方譲与税・交付金	641	639	680	988	872	4.8%	920	5.9%
地方交付税	9,271	9,573	9,406	9,283	8,976	49.3%	7,130	46.1%
国(県)支出金等	2,561	2,990	3,246	3,227	3,240	17.8%	3,039	19.6%
分担金及び負担金・寄附金	64	67	102	103	259	1.4%	210	1.4%
使用料・手数料	749	734	731	705	703	3.9%	384	2.5%
事業等収入	421	419	419	393	347	1.9%	181	1.2%
行政経常収入	17,503	18,211	18,295	18,331	18,191	100.0%	15,482	100.0%
人件費	3,942	3,797	3,805	3,580	3,542	19.5%	2,990	19.3%
物件費	2,442	2,552	2,680	2,664	2,864	15.7%	2,371	15.3%
維持補修費	165	192	190	198	191	1.1%	206	1.3%
扶助費	2,860	2,823	3,023	3,096	3,242	17.8%	3,052	19.7%
補助費等	1,499	1,746	2,324	1,871	2,263	12.4%	2,167	14.0%
繰出金(建設費以外)	2,617	2,665	2,807	2,871	1,946	10.7%	2,071	13.4%
支払利息 (うち一時借入金利息)	379 (0)	339 (-)	298 (-)	270 (0)	228 (-)	1.3%	227 (0)	1.5%
行政経常支出	13,904	14,114	15,127	14,550	14,277	78.5%	13,085	84.5%
行政経常収支	3,598	4,096	3,167	3,781	3,914	21.5%	2,397	15.5%
特別収入	80	157	135	114	217		369	
特別支出	22	35	70	128	145		294	
行政収支(A)	3,656	4,219	3,233	3,767	3,986		2,472	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	376	987	889	628	838	84.2%	887	49.1%
分担金及び負担金・寄附金	14	12	11	8	9	0.9%	140	7.8%
財産売却収入	31	36	62	26	35	3.6%	49	2.7%
貸付金回収	123	120	117	117	106	10.6%	213	11.8%
基金取崩	1	1	349	3	7	0.7%	518	28.7%
投資収入	545	1,157	1,427	782	996	100.0%	1,807	100.0%
普通建設事業費	2,659	2,730	3,904	3,180	4,049	406.6%	3,245	179.6%
繰出金(建設費)	33	30	43	31	-	0.0%	36	2.0%
投資及び出資金	16	15	19	16	435	43.7%	57	3.2%
貸付金	101	98	97	98	92	9.2%	235	13.0%
基金積立	805	91	606	405	5	0.5%	544	30.1%
投資支出	3,613	2,964	4,670	3,730	4,581	460.1%	4,117	227.8%
投資収支	▲3,068	▲1,808	▲3,243	▲2,948	▲3,585	▲360.1%	▲2,310	▲127.8%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	2,920 (520)	1,145 (-)	2,698 (-)	2,109 (100)	2,246 (-)	100.0%	2,231 (602)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	2,920	1,145	2,698	2,109	2,246	100.0%	2,231	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	3,228 (474)	2,894 (522)	2,805 (498)	2,753 (521)	2,544 (517)	113.3%	2,163 (438)	96.9%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	2	0.1%
財務支出(B)	3,228	2,894	2,805	2,753	2,544	113.3%	2,164	97.0%
財務収支	▲308	▲1,749	▲107	▲644	▲298	▲13.3%	66	3.0%
収支合計	280	662	▲117	174	102		228	
償還後行政収支(A-B)	428	1,325	428	1,014	1,442		308	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	20,170 (25,536)	17,615 (23,787)	16,989 (23,680)	15,735 (23,036)	15,311 (22,737)		13,011 (20,965)	
積立金等残高	5,555	6,306	6,793	7,369	7,470		8,323	

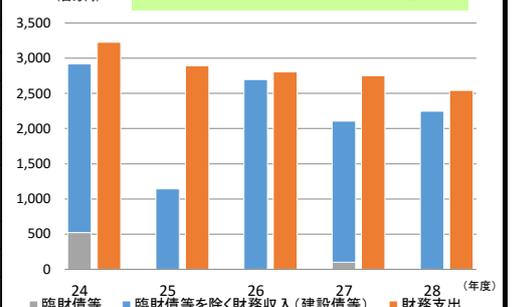
行政経常収入・支出の5カ年推移



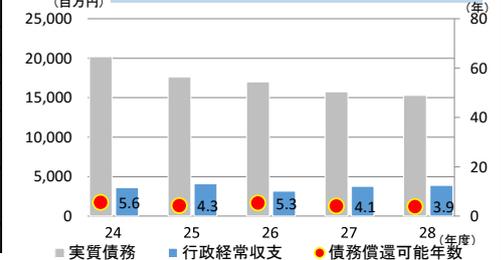
投資収入・支出の5カ年推移



財務収入・支出の5カ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5カ年推移



〔長門市〕

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

◎債務償還能力について(診断年度：平成 28 年度)

【分析方法】

債務償還能力は、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(償還すべき債務の水準)とフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から分析したものである。

① スtock面

実質債務月収倍率(※2)は、平成 19 年度以降低下傾向にあり、平成 28 年度では 10.1 月と診断基準(※5)を下回っている。

なお、全国平均は 8.2 月、類似団体平均は 10.7 月となっている。(全国平均、類似団体平均は平成 27 年度平均値。以下同じ。)

② フロー面

行政経常収支率(※1)は、平成 21 年度以降は概ね 20%前後で推移しており、平成 28 年度では 21.5%と診断基準(※7)を上回っている。

なお、全国平均は 14.7%、類似団体平均は 14.9%となっている。

③ 債務償還可能年数(ストック面+フロー面)

債務償還可能年数(※3)は、平成 19 年度以降短中期化しており、平成 28 年度では 3.9 年と診断基準(※5-②、※7-②)未満となっている。

なお、全国平均は 6.2 年、類似団体平均は 6.9 年となっている。

【債務償還能力】

①のストック面が債務高水準の状況にはないほか、②のフロー面についても収支低水準の状況にはないことから、債務償還能力は留意すべき状況にはないと考えられる。

◎資金繰り状況について(診断年度：平成 28 年度)

【分析方法】

資金繰り状況は、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力の水準)とフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から分析したものである。

① スtock面

積立金等月収倍率(※4)は、平成 21 年度以降上昇しており、平成 28 年度では 4.9 月と診断基準(※6)を上回っている。

なお、全国平均は 7.4 月、類似団体平均は 6.1 月となっている。

② フロー面

行政経常収支率は、平成 21 年度以降概ね 20%前後で推移しており、平成 28 年度では 21.5%と診断基準を上回っている。

なお、全国平均は 14.7%、類似団体平均は 14.9%となっている。

【資金繰り状況】

①のストック面が積立低水準の状況にはないほか、②のフロー面についても収支低水準の状況にはないことから、資金繰り状況は留意すべき状況にはないと考えられる。

【指標の説明】

※1 行政経常収支率＝行政経常収支÷行政経常収入

- ・収入からどの程度の償還原資が生み出されているかを見るもの（家計に例えると、ローンの返済に回せるお金はどのくらいか）
- ・行政経常収支＝行政経常収入[地方税、地方交付税等]－行政経常支出[人件費、扶助費等]

※2 実質債務月収倍率＝実質債務÷（行政経常収入÷12）

- ・1月当たりの収入の何倍の債務があるかを見るもの（家計に例えると、ローンが給与の何倍か）
- ・実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等残高

※3 債務償還可能年数＝実質債務÷行政経常収支

- ・1年間で生み出される償還原資の何倍の債務を抱えているかを見るもの（家計に例えると、ローンを返済するのに何年かかるか）

※4 積立金等月収倍率＝積立金等残高÷（行政経常収入÷12）

- ・1月当たりの収入の何倍の積立金があるかを見るもの（家計に例えると、預貯金が給与の何倍か）
- ・積立金等残高＝現金預金＋その他特定目的基金

※5 実質債務月収倍率についての診断基準

- ・診断基準①:実質債務月収倍率 24ヶ月以上
 - …指標の値が、「著しく乖離している場合」に該当し、当該基準を超える場合は、そのみで財務上の問題「債務高水準」に該当するものと位置づけるもの。
- ・診断基準②:実質債務月収倍率 18ヶ月以上 24ヶ月未満
 - …指標の値が、「著しく乖離しているとはいえないものの、他の指標と合わせてみたときに財務状況に注意を要すると判断できる場合」に該当し、当該基準に該当するときは、債務償還可能年数が 15 年以上であるときに財務上の問題「債務高水準」に該当するものと位置づけるもの。

※6 積立金等月収倍率についての診断基準

- ・診断基準①:積立金等月収倍率 1ヶ月未満
 - …指標の値が、「著しく乖離している場合」に該当し、当該基準を下回る場合は、そのみで財務上の問題「積立低水準」に該当するものと位置づけるもの。
- ・診断基準②:積立金等月収倍率 1ヶ月以上 3ヶ月未満
 - …指標の値が、「著しく乖離しているとはいえないものの、他の指標と合わせてみたときに財務状況に注意を要すると判断できる場合」に該当し、当該基準に該当するときは、行政経常収支率が 10%未満であるときに財務上の問題「積立低水準」に該当するものと位置づけるもの。

※7 行政経常収支率についての診断基準

- ・診断基準①:行政経常収支率 0%以下
 - …指標の値が、「著しく乖離している場合」に該当し、当該基準を下回る場合は、そのみで財務上の問題「収支低水準」に該当するものと位置づけるもの。
- ・診断基準②:行政経常収支率 0%超 10%未満
 - …指標の値が、「著しく乖離しているとはいえないものの、他の指標と合わせてみたときに財務状況に注意を要すると判断できる場合」に該当し、当該基準に該当するときは、債務償還可能年数が 15 年以上であるときに財務上の問題「収支低水準」に該当するものと位置づけるもの。

◎財務の健全性等に関する事項

1. 収支計画から把握した今後の見通しについて

○収支計画策定の有無及び計画名

- ・収支計画名:長門市中期財政見通し
- ・策定年度:平成 29 年度
- ・計画期間:平成 29 年度～33 年度

○収支計画からみた平成 29 年度の見込み

債務償還能力は、行政経常収支率 12.5%、実質債務月収倍率 11.7 月、債務償還可能年数 7.8 年であることから、留意すべき状況にはないと考えられる。

資金繰り状況は、行政経常収支率 12.5%、積立金等月収倍率 4.6 月であることから、留意すべき状況にはないと考えられる。

○収支計画最終年度(平成 33 年度)の見通し

(1)債務償還能力について

① ストック面(償還すべき債務の水準)

・実質債務月収倍率:上昇する見通し 平成 28 年度 10.1 月→平成 33 年度 13.9 月(+3.8 月)

地方債現在高は、平成 29 年度から本庁舎建設事業(H29～H31)や俵山地域スポーツ交流活性化事業(H29～H30)等の合併特例債を活用した大規模事業を実施することにより一時的に増加するものの、平成 32 年度以降は大規模事業を予定しておらず、地方債の発行額を大幅に抑制するなかで定期償還が進展することから、診断年度(平成 28 年度)と比較して 464 百万円減少する見通しである。

積立金等残高は、合併特例加算の縮減・終了(平成 31 年度末)に伴う地方交付税の減少等による収入減に対応するため「財政調整基金」を、また、本庁舎建設事業や長門湯本温泉の観光まちづくり事業等の事業費に充当するため「その他特定目的基金」をそれぞれ取り崩すことから、診断年度と比較して 4,090 百万円減少する見通しである。

このため、実質債務は、診断年度と比較して 3,852 百万円増加する見通しである。

また、行政経常収入は、合併特例加算の縮減・終了に伴う地方交付税の減少を主因に、診断年度と比較して 1,981 百万円減少する見通しである。

以上のことから、計画最終年度の実質債務月収倍率は 13.9 月と診断年度から上昇(+3.8 月)するものの、引き続き診断基準を下回る見通しである。

② フロー面(償還原資の獲得状況)

・行政経常収支率:低下する見通し 平成 28 年度 21.5%→平成 33 年度 9.0%(▲12.5 ポイント)

行政経常収入は、上記①のとおり 1,981 百万円減少する見通しである。

行政経常支出は、過疎化や少子高齢化の進展に伴う扶助費の増加や、後期高齢者医療事業特別会計などへの繰出金の増加を主因に、診断年度と比較して 472 百万円増加する見通しである。

このため、行政経常収支は、診断年度と比較して 2,453 百万円減少する見通しである。

以上のことから、計画最終年度の行政経常収支率は 9.0%と診断年度から低下(▲12.5 ポイント)し、診断基準である 0%超 10%未満の範囲になる見通しである。

③ ストック面とフロー面を組み合わせた指標の状況

・債務償還可能年数:長期化する見通し 平成 28 年度 3.9 年→平成 33 年度 12.9 年(+9.0 年)

実質債務は、上記①のとおり増加する見通しであり、行政経常収支は、上記②のとおり減少する見通しである。

以上のことから、計画最終年度の債務償還可能年数は 12.9 年と診断年度から長期化(+9.0 年)するものの、引き続き診断基準を下回る見通しである。

【債務償還能力】

①のストック面は債務高水準の状況にはないものの、②のフロー面は行政経常収支率が診断基準である 0%超 10%未満の範囲になる見通しである。

このため、債務償還能力の今後の見通しについては、やや留意すべき状況になると考えられる。

(2) 資金繰り状況について

① ストック面(資金繰り余力の水準)

・積立金等月収倍率: 低下する見通し 平成 28 年度 4.9 月→平成 33 年度 2.5 月(▲2.4 月)

積立金等残高は、上記(1)①のとおり減少する見通しであり、行政経常収入も、上記(1)①のとおり減少する見通しであることから、計画最終年度の積立金等月収倍率は 2.5 月と診断年度から低下(▲2.4 月)し、診断基準である 1 ヶ月以上 3 ヶ月未満の範囲になる見通しである。

② フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

・行政経常収支率: 低下する見通し 平成 28 年度 21.5%→平成 33 年度 9.0%(▲12.5 ポイント)

計画最終年度の行政経常収支率は、上記(1)②のとおり、9.0%と診断年度から低下(▲12.5 ポイント)し、診断基準である 0%超 10%未満の範囲になる見通しである。

【資金繰り状況】

①のストック面は積立金等月収倍率が診断基準である 1 ヶ月以上 3 ヶ月未満の範囲になり、かつ、②のフロー面は行政経常収支率が診断基準である 0%超 10%未満の範囲になる見通しである。

このため、資金繰り状況の今後の見通しについては、積立低水準の状況になることから、留意すべき状況になると考えられる。

2. 財務の健全性確保に向けた留意事項等について

(1) 財政構造の特徴について

① 収支の状況について

貴市の行政経常収支率は、診断年度において 21.5%と診断基準を大きく上回っており、直近 5 年間を見ても概ね 20%前後で推移している。また、類似団体平均と比較しても高い水準となっている。

これは、地方交付税が合併特例加算措置により手厚く交付されていること、地域の元気臨時交付金やがんばる地域交付金等の国(県)支出金を積極的に活用していることにより、行政経常収入を安定して確保できていることが要因と考えられる。

一方、長門湯本温泉マスタープラン作成業務委託の開始等により物件費が、また、新規の子ども子育て支援制度の創設等により扶助費が、近年増加傾向にある。

こうしたなか、平成 26 年に策定した第3次長門市経営改革プラン(計画期間:平成 26 年度から4年間)に基づいた行財政改革を行っており、収入確保、支出見直しの点において、税金の督促、財産差押、滞納処分(インターネット公売)の強化等の取組みや、外部委託(指定管理者制度)の活用による人件費の抑制等の支出削減策により、平成 28 年度までの 3 年間で約 4 億円の財政効果があったとしている。

② 債務残高の状況について

貴市は、平成 17 年 3 月の合併後、旧市町間の行政サービスの水準均衡のために合併特例債を活用して、市内保育園の整備など社会基盤整備を実施した結果、地方債現在高が平成 18 年度にピークに達した。

その後、地方債の発行額を元金償還額の範囲内に抑制する方針のもと、臨時財政対策債の発行抑制を行ったほか、任意の繰上償還を実施するなど、債務残高の縮減に努めたことから、地方債現在高は平成 28 年度において、平成 24 年度比で 2,799 百万円減少しており、平成 28 年度の実質債務月収倍率は 10.1 月と類似団体平均と比較して▲0.6 月と優位な状況となっている。

このほか、地方債の発行にあたっては、仙崎地区交流拠点施設「センザキッチン」建設事業(H27~H29)等の大型事業の財源には、交付税算入率の高い合併特例債を積極的に活用するなど、実質的な将来負担の抑制に努めている。

(2) 地方創生への取り組みについて

貴市は、平成 27 年 10 月に策定した「長門市人口ビジョン」の将来人口推計を基に、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間の計画期間とした「長門市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定している。

同戦略では、「地域に成長力を生む取組の創出」「人口減少に対する短期・中長期での歯止め」「人口減少下

でも活力を維持できる地域づくり」の3つの視点から、「しごと」をつくる、「うごき」を生む、「ひと」を育む、「まち」をつくる、の4つの基本目標を設定し、各種施策に取り組むこととしている。

特に、同戦略の重点施策として「『ながと成長戦略推進事業』の更なる加速」を掲げており、このうち「観光資産の魅力の創出と連携」として、①仙崎地区で仙崎交流拠点施設「センザキッチン」の整備を行うとともに、②長門湯本地区において官民連携を進める「長門湯本温泉観光まちづくり計画」を中心とした長門の観光地を巡る地旅の促進を行うこととしており、平成31年度までに両地区で観光客数をそれぞれ40万人に増加させるとしている。

こうした取組みにより、地域経済が活性化し、さらなる成長につながることを期待される。

(3) 今後の財政運営について

貴市は、行政経常収入に占める地方税の割合が類似団体と比較して低く、地方交付税が収入の約50%を占めており、自主財源に乏しいという財政上の特徴を有している。

こうしたなか、フロー面では、合併特例加算の縮減・終了による地方交付税の減少を主因に、行政経常収入は大きく減少する見通しであり、過疎化、少子高齢化の進展に伴う扶助費の増加や、後期高齢者医療事業特別会計などへの繰出金の増加を主因に、行政経常支出は増加する見通しであることから、行政経常収支は、収支計画最終年度(平成33年度)において、診断年度(平成28年度)と比較して半減する見通しである。

また、ストック面では、上記の行政経常収支の減少に対応するために財政調整基金を取り崩すことを主因に積立金等残高が減少する見通しである。このため、実質債務は、収支計画最終年度において、診断年度と比較して増加する見通しである。

こうした収支状況の中で、平成29年までを計画年度とした「第3次長門市経営改革プラン」に基づいた収入増加・支出削減策に引き続き取り組むほか、平成29年度内に策定予定の「第4次長門市経営改革プラン(計画年度:平成30年度から平成33年度)」を着実に策定・実行し、引き続き健全な財政運営に努めていくことが重要であると考える。

(4) その他の留意事項について

貴市は、平成16年度の市町合併により、広範囲な市域に公共施設を保有することとなり、市民一人当たりの公共施設面積が全国平均の約2倍となっている。また、建設後30年を経過した施設が50%以上となっており、多額の更新費用を要する見通しとなっている。

こうしたなか、平成27年3月に「長門市公共施設等総合管理計画基本方針」を策定し、公共施設の種類ごとの施設数と整備状況を把握し、今後の整備方針の検討を行い、平成28年3月に「長門市公共施設等総合管理計画(計画期間:平成28年度～平成47年度)」を策定し、現在、この計画に基づき、公共施設の整備・管理を行っている。

今後は、同計画に掲げる「公共施設の総延床面積の25%以上削減、年間の維持管理費を10%以上削減、年間の更新費用不足額8億2千万円の段階的縮減」の目標達成に向け、施設の廃止や複合化の取り組みを推進していくことが望まれる。